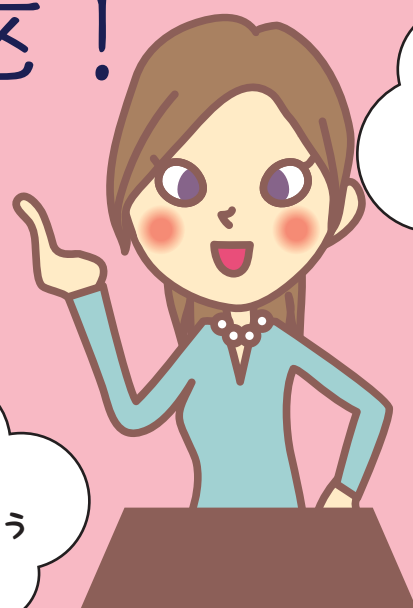


# 危険に 備えろ行動を！

子どもの身を守るためには、昔から教えられてきたことを子どもにも教えてあげよう。



知らない人に声をかけられても絶対に行かない！

後ろを付いてきたり追いかけてきたら、近くのお店や家に助けを求めよう

夜道は1人で帰らない！

必ず2人以上で帰ろう

出かけるときは、行き先と帰る時刻を親に言うておこう！

暗くなる前には帰るようにしよう

遅くなる時は親に必ず連絡しよう

## 災害が起きた時に困らないように教えてあげよう！

### ●公衆電話のかけ方を教えてあげよう

災害発生時に電話が使えなくなったときには、公衆電話が優先的に復旧されます。家・学校・塾・駅・コンビニなど身近な場所で公衆電話のある場所を確認しておきましょう。特に緑色の公衆電話は、停電時でも硬貨を使えば通話できるようになっています。

災害発生時の避難場所を、家族で話し合っておきましょう。

### ●災害用伝言ダイヤル171

・171の利用の仕方を確認しましょう  
NTTの固定電話を契約していない場合は、災害時に伝言をお願いする親戚や友人の電話番号を確認しておきましょう。なお、携帯電話が使える状況では、各携帯電話会社の災害伝言サービスが利用できますので、そちらも確認しておきましょう。複数の災害時の連絡手段を確保しておきましょう。

### ●お子さんに持たせるべきもののリスト

- 10円玉、100円玉数枚
- テレホンカード
- 災害伝言ダイヤル171の使い方や伝言をお願いする親戚・友人の電話番号のメモ
- 血液型・家族で決めた避難場所等を書いたメモ

## 相談窓口 INFORMATION

### ■携帯電話やインターネットのトラブルに関する相談窓口

●総務省東海総合通信局  
【TEL】052-971-9133(土日祝日を除く 9:00-12:00、13:00-17:00)  
【URL】<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/>

### ■なやみやいじめの相談窓口

●いじめ ほっとライン24(愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会)  
【TEL】0570-078310  
【URL】<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/soudan/soudan.html>

### ●子どもの人権110番(法務省人権擁護局)

【TEL】0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)  
【URL】<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>  
※IP電話からはかけられません。かけられない時は公衆電話からかけるか、名古屋法務局(052-952-8110)におかけください。

### ■無料法律相談、経済的被害に関する相談窓口

●愛知県民生活プラザ無料法律相談 愛知県中央県民生活プラザ  
【場所】名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県自治センター1階  
【TEL】052-962-5100  
※中央県民生活プラザのほか尾張・海部・知多・西三河・豊田加茂・東三河の各県民生活プラザでも相談に応じてくれます。受付時間等は各プラザでご確認ください。

### ■相談だけではすまない場合の窓口

●子どもの人権相談 無料法律相談 (愛知県弁護士会)  
【TEL】052-252-0051  
【受付日時】土曜日(祝日除く):午前10時15分~午後4時15分  
【URL】<http://www.nagoyasoudan.jp/shurui.html#9>

### ●法テラス(日本司法支援センター)

【TEL】0570-078374 PHS・IP電話からは【TEL】03-6745-5600  
【URL】<http://www.houterasu.or.jp/>

### ●愛知県警察

【TEL】052-951-1611(代)  
【URL】<http://www.pref.aichi.jp/police/safety/high-tech/index.html>

### 愛知県教育委員会総務課教育企画室

作成協力:金城学院大学現代文化学部情報文化科学科長谷川研究室 山下美香・美濃羽七衣・大竹美帆・長谷川恵美・栗田知佳・高橋美帆・高木麻衣(長谷川元洋 監修)  
※2009年9月時点での情報です。

愛知県教育委員会では、保護者の皆さまへ情報モラルに関する情報提供を積極的に行っています。情報モラル専用サイト「i-モラル」をぜひご覧ください。



利用の際は必ず下記サイトを確認下さい。  
www.bunka.go.jp/jiyuriyo

※本パンフレットの中で紹介している問題事例は発生地域や当該児童生徒がわからないように脚色してあります。

「まさか！うちの子が…」とあわてないための対策パンフレット

# ゲイタイは、 子どものも オモチャ ではありません。

子どもが何をしているかご存じですか？



本当にあった怖い事例と予防策・対応策をcheck!

教育委員会と一緒にちょっと前まで中高生だった大学生たちの目線で作成しました。

愛知県

# 1

そのメール、誰からのメール？  
メールを回さないで殺される？

## チェーンメール・なりすましメール



**A**さんの元に届いた一通のメール。内容は「…このメールを5人に回さなければあなたは殺されます(画像付)」。Aさんはこのメールを信じて友達5人に送信した。次の日学校でBさんに「なんであんなメールを送ってくるの？ 迷惑なんだけど」と言われた。その後、たくさんの友達からも苦情を言われるようになった。



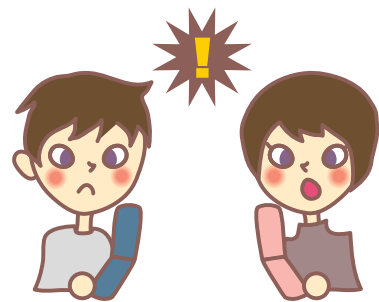
**あ**る高校で、交際していた男子生徒と女子生徒の双方に「もう絶交」「アドレス帳から消して」といった内容のメールが届いた。二人はけんか別れをしたが、後でそのメールは二人の交際を良く思っていない生徒が送った「なりすましメール」だったことがわかった。



**中**学生のA君は、ある日、突然、クラス全員から「うざい」「死ぬ」などと書かれたメールを受け取った。それ以降、怖くて学校に行けなくなってしまった。学校が調査したところ、連絡網代わりに使用していたメールアドレスの一覧表が悪用され、何者かがクラスの生徒一人一人になりすまして、メールを送信した事件であることがわかった。

### ！メールは便利、でもトラブルやイジメのきっかけにも

それほど時間を気にせず送受信できたり、写真を添付したり、直接言えないことも伝えられるなど、ケータイのメールは便利なものです。しかし「チェーンメール」や「なりすましメール」が出回ると、他人を不安にさせて友だちとのトラブルが発生したり、それがイジメのきっかけになったりもします。さらには、メールを複数の人に同時に送信すると受信者に全員のアドレスがわかってしまうなど、個人情報流出させてしまうこともあります。



### ■用語の説明

#### チェーンメール

不特定多数の人に送るよう本文内で指示されたメール。「不幸の手紙」などが例として挙げられる。「メールを止めた場合は殺される」など、精神的な苦痛を与える内容が記載されたチェーンメールも存在する。

### ◎ 予防策・対応策

- チェーンメール、なりすましメールについて教えましょう
- チェーンメールは絶対に回さないよう指導しましょう  
チェーンメールを受け付けるサービスがありますが、そのサービスの提供者が善意の方ばかりとは限らないため、利用させないようにしましょう。自分のメールアドレスが悪用される可能性があります。
- あやしいメールがきたら、削除と無視をさせましょう  
「メールを止めると殺す」などと書かれていても、誰がメールを止めたかは本人以外には絶対にわかりません。メールを削除し、無視しても安全であることを説明しましょう。裸の写真を送らせようとするような悪質なケースでは、警察に相談しましょう。
- 差出人に確認させましょう  
はがきや封書と同じように、電子メールでも簡単に差出人を変えることができます。知人から怪しいメールが来たら、メールを出したかどうかを確認させましょう。

#### なりすましメール

差出人・アドレスを偽装したメール。他人になりすまして封書やはがきを出すことができるように、電子メールでも同じことができる。

# 2

知らない大人にお子さんをつれていかれてもいいの？

## 出会い系サイト ゲームサイト メル友募集サイト

**ネ**ットゲームで知り合った男性に悩みを相談したA子。男性は親身になって相談に乗ってくれ、そのうちにメールアドレスを交換し、実際に会うことになった。男性と会ってみると、車に連れ込まれ身動きが取れない状態にされ、性的被害にあった。



**あ**る小学校の5年生の女の子がインターネット上の子ども向け掲示板で知り合った男に誘い出され、4日間、連れ回される事件が起きた。女の子は、行方不明になった日の朝、両親に「友達と買い物に行く」と言って、父親に車で近くの駅まで送ってもらった。その後、午後3時ごろ、母親に携帯電話で「女友達の家に泊まる」と連絡した。母親が午後7時ごろ「ご飯を食べたのか」と電話した後は、携帯電話の電源が切れて連絡が取れなくなった。その後、両親は警察署に捜索願を出した。容疑者は逮捕されたが、その後の調べで、同様の犯行を過去にも行っていたことが判明し、小学校6年生児童を強姦した疑いで再逮捕された。容疑者は、ネット上で未成年と偽り、別人の写真を送って信用させていた。



### ！トラブルや事件に巻き込まれる危険性が

出会い系サイトや家出サイトは、「仲間がほしいから」と興味本位で利用すると、売買春や誘拐・殺害などの事件に巻き込まれる可能性があるため絶対に利用させてはいけません。ゲームの中で他人ともコミュニケーションが取れるゲームサイトでは、悪意を持った大人が子どもに接触してきたり、金銭をだまし取られたりするなどトラブルに巻き込まれる危険性があります。警察庁は、2009年2月に出会い系サイトよりも一般サイトの方が、被害発生件数が多くなっていると発表しています。ネットゲーム、メル友募集サイトなど、ネット上で他人と知り合う可能性のあるサイトの利用には注意が必要です。

### ■用語の説明

#### 出会い系サイト

インターネット上で、面識のない異性を紹介するサイトのこと。出会い系サイト規則法では18歳未満の者が利用しないよう、保護者がフィルタリングの利用を契約するなどの対策を義務づけている。業者には18歳未満の者の利用禁止を義務づけている。

#### 家出サイト

家出をした者が食事や部屋の提供者を捜すことができるサイトのこと。食事や部屋を提供する者から、子どもが性的被害等を受ける可能性がある。

### ◎ 予防策・対応策

- ネットで知り合った人と「会わせない！」
- 「フィルタリング」をしましょう  
誤って出会い系サイトにアクセスしないよう、ケータイはもちろんパソコンもフィルタリングをしましょう。間違ってもアクセスしても絶対に利用しないことも教えましょう。
- 困ったら親に相談するようにさせましょう  
ネットで知り合っただけの人に相談せずに、困ったら、まず、親に相談することを約束させましょう。
- ネット上で、会うことを求められたら相談させましょう  
ネット上では、性別や年齢を簡単にごまかすことができます。ネット上の言葉のやりとりだけでは、相手がどんな人かは分からないことを教えましょう。
- 状況によっては、メールアドレス・電話番号の変更、携帯電話の契約解除を検討しましょう

#### フィルタリングシステム

インターネット上のさまざまな情報の中から、子どもに見せたくない情報を遮断するシステム。青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット利用環境整備法)は、保護者の責務の一つとして、フィルタリングの利用等によって子どものインターネット利用を適切に管理することを挙げている。

#### <パソコン用フィルタリングソフトの入手方法>

- ・家電量販店などでソフトを購入する
- ・ソフトメーカーからダウンロードする
- ・プロバイダにフィルタリングサービスを申し込み、ポータルサイトで利用登録をしてインストールする



# 3

お子さんが陰湿ないじめにあっているかも…

## 学校裏サイト

**あ** る学校の裏サイトに、いじめを受けていた生徒の裸の写真や住所や電話番号などの個人情報に掲載された。この生徒は遺書をポケットに入れ授業中に、「トイレに行く」と言って教室を出た後、飛び降り自殺をした。その後、同級生四人が逮捕された。



**裏** サイトに、男子生徒の実名や携帯電話の番号、メールアドレスを勝手に公開され、「うざい」「カンニングしている」と書き込まれた。さらに、その生徒の携帯電話に無言電話が数本かかり、中傷するメールも送られてきた。同じ学校の女子生徒と交際を始めてから嫌がらせが始まり、女子生徒の携帯電話にも「あいつと付き合おうと犯すぞ」という脅迫メールが届いた。二人は友達に会うのが怖くなり、不登校になった。

**学** 校裏サイトに「女の体を知りたい」という書き込みがあった。それを読んだ男子生徒が交際中の女子生徒の裸の写真を携帯電話で撮影して、裏サイトに掲載し、大問題となった。その学校では緊急PTA集会を開いた。その後、裏サイトは閉鎖された。

### ！情報交換の場が、悪質ないじめの場に

部活の活動情報、他の学校との交流、不登校生徒とのコミュニケーション、趣味の仲間作りなど、学校裏サイトは学校生活での情報交換の場として利用されています。しかし、誤解を招いてトラブルになったり、嘘・噂・誹謗中傷などが掲載され、悪質ないじめに発展し、巻き込まれてしまうことがあります。

### 誹謗中傷

嘘・噂

### ◎ 予防策・対応策

- 書き込んではいけないことを話し合しましょう  
何を書き込んだらいけないのか、自分がされて嫌なことは何かなど、お子さんと一緒に話し合しましょう。
- 「匿名」ではないことを教えましょう  
誰が書き込んだのかは調べればわかるということを教えてあげましょう。また、そもそも「ばれなければ何を書いてもいい」という考えが間違いだということを教えましょう。
- 内容を保存して相談しましょう  
問題が起ってしまったら、書き込まれた内容を保存、印刷しましょう。デジタルカメラで画面を撮影してもいいでしょう。学校に、事実を知らせ、相談しましょう。
- より、深刻なケースでは裏表紙に記載の相談窓口にご相談をしましょう

### ■用語の説明

#### 学校裏サイト

在校生や卒業生が個人でインターネット上に公開している学校サイト。根拠のない噂話などが公開されていることがあり問題となっている。パスワードを入力しないと閲覧できなかったり、学校名などで検索しても見つけにくいようにしてあるなど、学校が実態を把握することは難しい。

# 4

知らない間にお子さんの個人情報が世界中に公開されているかも

## プロフィールサイト



**あ** る中学校の3年生の男子生徒が開設したプロフィールサイト上の掲示板で、別の学校の男子生徒とけんかになった。別の学校の男子生徒はプロフィールサイトを開設していた男子生徒を公園に呼び出し、暴行を加えた疑いで逮捕された。



**中** 学生のA子さんはプロフィールサイトに日記を書いていた。友達同士で、プロフィールサイトをリンクし合ったり、プロフィールサイトに設置した掲示板にメッセージを書きあったりして楽しんでいた。日記は友達しか読まないだろうと思っていたA子さんは家族や親しい友人しか知り得ない内容のことを日記に書いていた。ある日、A子さんは学校の帰り道で全く知らない男の人に呼び止められ、日記に書いた内容について聞かれた。怖くなったA子さんはすぐに走って逃げ、男を振り切ることができたが、その日以降、いつもその男の人に後を付けられているような気がするようになり、不安な毎日を送らなければならなくなってしまう。

### ！個人を特定され、けんかやストーカー被害に遭うことも

プロフィールサイトは、ネット上で知り合った人にもそのアドレスを伝えるだけで自己紹介ができ、大変、便利なものです。単に自己紹介をするだけでなく、掲示板を設置して、自分のプロフィールサイトを見た人にコメントを書いてもらうこともでき、友人と情報交換をしたり、新しく交際を求める人と知り合ったりすることができます。しかし、そこで問題が発生すると、個人を特定されやすく、実生活の中でのけんかに発展したり、ストーカー被害にあったりする場合があります。また、「なりすまし」によって作成されたプロフィールサイトを使ったネットいじめも発生しています。

### ◎ 予防策・対応策

- 個人を特定される怖さを教えましょう  
知らない人に個人を特定される事の怖さ、ストーカー事件の怖さなどを教えましょう。自分の顔写真、名前、生年月日、学校や住所を特定可能な情報(近所のお店の情報等)などを安易に掲載させないようにしましょう。
- 閲覧者が自由にコメントを書き込める機能を利用させないようにしましょう
- 状況を記録して相談しましょう  
プロフィールサイトに設置した掲示板への書き込みが原因でけんかが発生して傷害事件に巻き込まれそうになったり、誰かにつけ回されるなどのストーカー行為にあたりしたら、状況を記録して警察に相談しましょう。

### ■用語の説明

#### プロフィールサイト

自己紹介サイトのこと(通称「プロフ」)。名前だけでなく、出身地や趣味、自分の好きなものなどさまざまな個人情報まで掲載されていることが多い。友だちがコメントできる機能も付いており、ネット上の友人を簡単に作るができる。

#### SNS

「ソーシャルネットワーキングサービス」の略称であり、特定の趣味や目的を持った人が集まる場をネットワーク上に提供するサービスのことである。会員制にしているサービスが多い。

#### なりすまし

他人になりすまし、書き込みをすること。

# 親子での会話 例えばこんな ケータイやネットのこと 子どもと話してみませんか

## ネットいじめについて教えるとき

子どもはすでに被害者や加害者になっていることもあります。親だけでは何があっても子どもの味方であると、安心させてあげましょう。

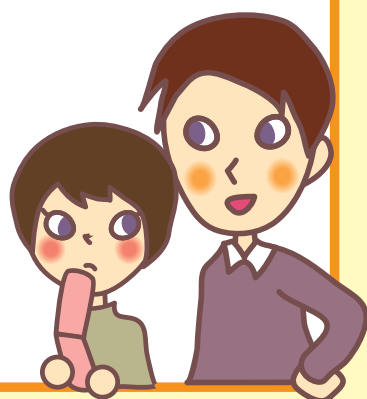
親: 最近、ネットいじめのニュースをよく見るけど、花子は知ってるか?

子: 知ってるよ。でも掲示板で悪口書かれたって、どうってことないでしょ。

親: そうかな? 掲示板で書かれたら世界中の人に見られるし、書いた人も分かるんだぞ。

子: えっ、わかっちゃうの!?

親: それにデジタルデータは簡単にコピーできるから、一度ネットに公開したことを世の中から完全に無くしてしまうことはほぼ不可能なんだ。花子も悪口を書かれたりしても、お父さん怒らないから何でも相談してな。



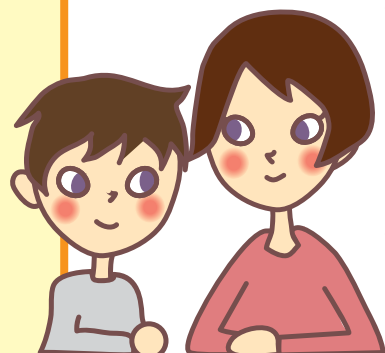
親: 何をしているかお母さんにも見せてよ。

子: やだよ。

親: お母さんね、太郎が危険なサイトを見てないか心配な時があるよ。ネットをずっとやっていたら、ちょっと心配になるの。

子: 大丈夫だよ、やってないよ。

親: 何かあってからじゃ遅いから、たまには見せてね。それに、ずっと画面を見てると目も疲れるから休みながらやろうね。



## ケータイやネットをやりすぎている子どもに注意を促すとき

やりすぎていることをしかるだけでなく、ネット中毒になっていないか、時間を浪費していないかななどを振り返らせましょう。また、利用状況を親の目で見守りましょう。

## わが家のルールをつくろう

お子さんを守るには、フィルタリングを設定することや普段からのコミュニケーションが大切です。お子さんが事件に巻き込まれないために、ケータイの必要性を含め、親子で話し合いルールをつくり、約束させましょう。

初めが肝心です!

お子さんと一緒に考えてみてください。

### ●ルールの例

- ・夜10時以降、ケータイやネットは使わない
- ・ケータイやネットの利用は1日1時間までとする
- ・ケータイのパスワードは親に教える
- ・パソコン・ケータイは居間で使う
- ・ネットショッピングをするときは親といっしょに利用する
- ・不安なことや困ったことが起きたら、すぐに親や先生に相談する

日常生活ではいけないことは、ネットでもしてはいけません

## 保護者アンケート

# お子さんにケータイを持たせるのはなぜですか?

安全のため?

便利だから??

どちらが安全?

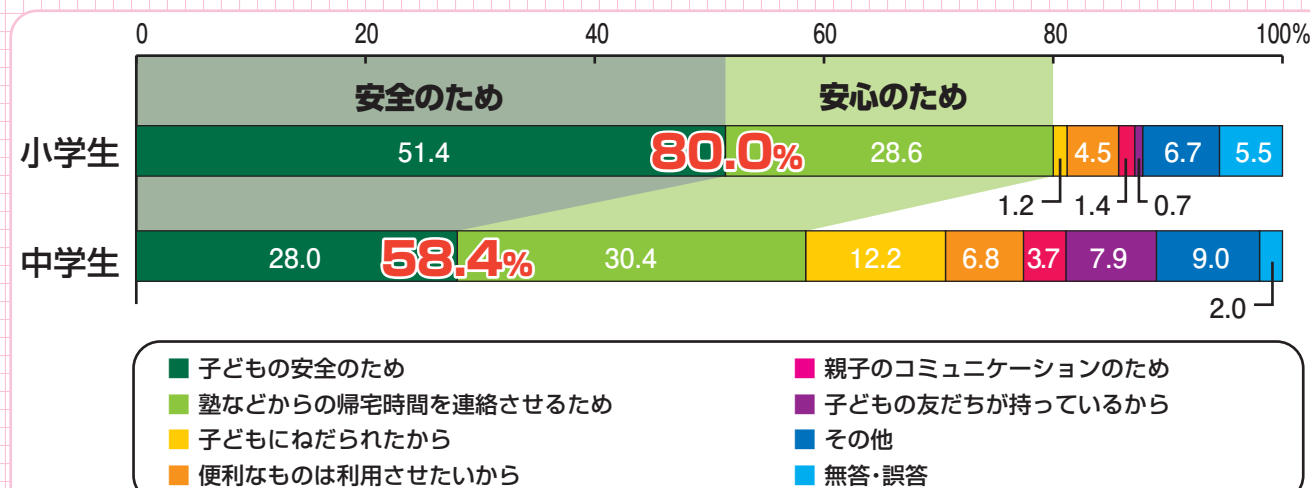


「安全のため」「帰宅時間を連絡させるため」という理由で子どもに携帯電話を与えている家庭は……

●小学校 80.0% ●中学校 58.4%

小・中学生のどちらも高い数値を示しています。

ケータイを持たせておけば、本当に安全なのでしょうか?



※平成20年度愛知県義務教育問題研究協議会実態調査報告書より  
<http://www.pref.aichi.jp/0000022706.html>

## Q. ケータイって、危険に巻き込まれたとき安全のために必ず役立つの?

A. **NO!**

あなたが誰かに襲われたとき、ケータイを取り出す余裕がありますか? 子どもは恐怖で連絡をする余裕はないでしょう。たとえ、子ども向け携帯電話の自動通知機能などで助けを求めることができても、あなたが現場にすぐに駆けつけて助けてあげることは難しいです。塾などで帰りが遅くなる時などは、可能な限り迎えにいつてあげましょう。迎えにいけないときは、保護者同士協力して交替で迎えにいつたり、友達同士複数で帰らせたりするようにしましょう。

! ケータイを持たせただけで「安心」するのではなく、「安全」のために必要なことを、しっかりと子どもに教えましょう。「安全」を確保して、初めて「安心」が得られます。

! なぜ子どもにケータイが必要なのかを考えましょう。